（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：書籍において複製し、公衆に譲渡する

No.	題号	著作者名	当該著作物が利用された実態	利用方法（複製・譲渡）			補償金の額（税込・単位：円）
				利用する書籍名	本体価格（税抜）	製作部数	
1	白井晟一の空間	吉中道夫	『建築』昭和36年12月号、青銅社発行	白井晟一の建築Ⅳ　初期の建築	1,500	1,000	3,240
2		矢向敏郎					3,240
						合計	6,480

利用方法：必要に応じて50部を単位として追加で複製し、公衆に譲渡する

No.	題号	著作者名	当該著作物が利用された実態	利用方法（複製・譲渡）			補償金の額（税込・単位：円）
				利用する書籍名	本体価格（税抜）	製作部数	
1	白井晟一の空間	吉中道夫	『建築』昭和36年12月号、青銅社発行	白井晟一の建築Ⅳ　初期の建築	1,500	1,000	162
2		矢向敏郎					162
						合計	324

○文化庁告示第七十五号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十七年八月二十八日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十七年十一月十二日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表一・二・三参照　別表一・二・三参照　別表一・二・三参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都町田市落合一丁目三十二番三号七号ＧＡ多摩ビル　株式会社プランディット（代表者　佐々木昌子）

三　利用方法

①　出版用教材において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する（別表一参照）。

②　販売促進用見本教材において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する（別表二参照）。

③　ウェブ用教材において複製又は翻訳及び複製し、会員専用ウェブサイトにおいて公衆送信及び公衆に伝達する（別表三参照）。

四　補償金の総額　六〇〇、〇七九円

（別表１）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：参考書への複製又は翻訳及び複製

No.	題号	著作者名	当該著作物が利用された実態（大学入試の区分）						利用する教材名	本体価格（税抜）	製作部数	補償金の額（税込・単位：円）
			学校名	入試年度	入試区分		問題番号または冒頭文	英文・和文の別				
					試験方式等	学部名・学科名						
1	不明	不明	愛媛大学	2003	前期	法文	2	英文	受験エンカレッジ英語　11月Ｅ３	1,300	16,100	6,356
2	不明	不明	大阪大学	2000	前期		１－Ｂ	英文	受験エンカレッジ英語　12月Ｅ１	1,300	2,100	2,160